

2024年2月

DBS GROUP 【P0040】
(DBS Group Holdings Ltd)
を保有されている投資家の皆様へ
—無償増資〈現地権利落日等〉のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、DBS GROUP の無償増資につきまして、現地保管機関より現地権利落日等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入力次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : **2024年4月22日** (前回通知：未定)
2. 現地新株分配開始日 : **2024年4月30日** (前回通知：未定)
3. 新株割当比率 : 権利付残高 10 株につき新 1 株を無償で割当
4. 主な実施条件 : ・ **2024年3月28日開催予定**の株主総会における承認
(前回通知：開催日未定)
・ シンガポール証券取引所による新株式の取引認可
5. 課税関係 : 現地：源泉徴収課税なし
国内：源泉徴収課税なし

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上
大和証券株式会社